

議長（門 瀧雄）

これをもって、8番古川幸義議員の質問を終わります。

次に12番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊美喜子）

12番渡邊美喜子でございます。一般質問させていただきます。

1点目は、将来に向けた健全財政の確保についてでございます。

多度津町の歳入において、町税とその他の自主財源を見ますと、平成14年町税が29億9900万円、その他の自主財源が10億円、平成18年度町税は32億1200万円、その他の自主財源が6億9600万円、平成23年度は町税34億3200万円、その他の自主財源が5億9900万円です。つまり過去10年間は概ね自主財源は40億前後であり、歳入の示す割合は大きいという事になります。町民のみなさんが暮らしを守っていくためには、安定した町税の確保が不可欠であります。

しかし将来、自主財源の確保は、景気の低迷や不透明、企業の撤退など財政状況は益々不安定になるのではないかと危惧しております。

平成26年に常石造船が撤退することにより、多度津町の財政状況や人口減により影響はどの程度になりますか。今後、将来的な財政政策について25年度町長の施政方針の中に書かれています。できましたら詳細に、また具体的に町の考えをお伺いいたします。

2点目は5歳児健診についてであります。

幼児期における発達障がいの早期発見と子育て支援を目的として、まわりの子どもと何か違う、そんな子ども達の特異性に親や教師が気づいた結果、広汎性発達障がいが増えてきています。

例えばADHD多動性障がい、集中力が続かずじっとしてられない。またLD学習障がい、読む、書く、計算するなどの内、特定の事が困難、自閉症言葉の遅れ、または欠如、アスペルガー障がい言葉の遅れがないが欠如している等があります。

全人口に占める発達障がいの割合は1~2%にのぼっております。高松市教育委員会の報告によりますと、発達障がいは小学校で5.1%、中学校は4.1%、1クラスに小学校1.6人、中学校1.3人の割合で発達障がいであると言われております。

例えば、授業に集中できず、注意した教師に衝撃的に物を投げつけた。親が注意すると、パニック状態になる。何度も同じ質問を繰り返し授業が進まない。

病気の特異性により学校、社会生活を営む上で色々な問題が生じやすい、特にいじめ、不登校の原因にもなっております。子どもの脳は4、5歳児でほぼ

完成する。その発育を見るのが5歳児健診であります。就学までに1年間の余裕を持てるような、5歳児健診が医学的にも社会的にも必要であります。その対策として、全国的に5歳児健診を実施している自治体が増えてきております。近隣では東かがわ市や三木町で、21年度には善通寺市が実施しております。

実施した結果を聞いてみますと、気がかりの子どもとどう関わっていくのか、学校での指導や家庭での援助、関係機関との連携等、早期発見、そして育児や教育の中での訓練によって人間関係を円滑になり、社会生活に適応した。また、5歳児健診を実施することにより、弱視の早期発見や小児肥満等の生活習慣病の予防など多くの成果が望められています。

多度津町も、ぜひ5歳児健診を実施して欲しい、という保護者の方から要望を多く聞いています。多くの子ども達が健やかに成長を願い、以上のような事から健診をすべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

以上であります。

町長（丸尾 幸雄）

渡辺美喜子議員のご質問のうち、1点目の将来に向けた健全財政の確保についてお答えしてまいります。

現在、多度津中学校改築工事と消防庁舎建て替え工事に着手しておりますが、今後起債することにより、財政調整基金の取り崩しを覚悟しなければなりません。非常に困難な財政運営を強いられる中で、安定的な歳入確保が大きな課題となっておりますが、中でも町税収入に頼るところが大であり、とりわけ、埋め立て工業団地の企業貢献は必要不可欠なものとなっております。そんななかで、突然、町からの撤退を申し入れてこられました造船会社の、後継企業はどうなるのかが大きな懸念材料となってきました。

今後の財政運営を考えるに当たり、行財政改革を尚一層推し進めることによる、歳出削減と新たな財源を生み出す事が急務となっております。

町有未利用地の売却や貸与による財源確保に努めてまいります。現在は、今後の推移を見守りながら、町としてもできるだけ町税が減収しないよう努めてまいり所存でございます。現状をご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問については、各担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお伺いいたします。

総務課長（石原 光弘）

渡辺議員ご質問のうち、将来に向けた健全財政の確保についてお答えいたします。

ご質問でありますように、本町の自主財源については、提案説明でも申しましたが、歳入予算の構成比では、47.5%と県内市町の中でも高い順位となつ

ております。これは、税収が大きな要因であることはご指摘のとおりであります。

その様な中で、この度、造船会社の撤退の話があった訳ですが、小川議員のご質問でお答したように、影響としては、税収、上下水道料金、雇用、普通交付税等、様々な要素に影響があると想定されます。

詳細な額につきましては、個人情報保護の関係で詳しくは申し上げることはできませんが、税収については 1 億円を超える額が、上下水道料金については数千万円、雇用について 100 人を超える影響があるものと想定されます。

また、普通交付税につきましては、平成 27 年度分について、現実の収入額との乖離が発生いたしますので、本来交付されるべき額より減少すると想定されます。

また、交付税の算定には、人口が非常に重要な要素であり、撤退となれば、造船会社の従業員ほか関連企業の従業員についても、転出し人口減になる恐れがあり、次回の国勢調査での影響が心配されるところであります。

ただし、他社への売却の可能性もあるため、現時点でのその影響について言及することは非常に難しいと思われ、今後は状況を注視しながら対応を図って参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町の財政状況は改善されているものの、多額な公共投資を控えていることを考慮しますと、これからも気を引き締めた財政運用を心掛けたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

福祉保健課長（山下 俊和）

渡辺議員のご質問の 5 歳児健診についてお答えいたします。

現在、母子保健法で定められ、実施しております乳幼児健診は、乳児、1 歳 6 ヶ月児、及び 3 歳児の健診となっており、発達障がい児の早期発見と支援継続に有用であるとされております 5 歳児健診は、まだ法制化されておらず、現在のところ本町では実施をしておりません。

県内では、17 市町ある中で、東かがわ市、三木町、坂出市、善通寺市の 4 市町で実施をされており、全国的には 1,740 余りある市区町村の中で、平成 23 年 5 月末時点で、5 歳前後の幼児を対象とした健診は、150 の市区町村で実施されているのが状況でございます。

しかし、本町では、3 歳児健診後から就学までの係わりとして、発達や生活支援、療育相談等の必要な幼児には、保健センターで言語聴覚士、児童福祉士による個別相談を実施しており、必要に応じて個別訪問や療育機関、医療機関を紹介し、時には就学後まで継続支援を行っている場合もあります。

また、今年度より、教育課と福祉保健課が共同で設置した多度津町特別支援

連絡会の中で、幼稚園及び保育所に在籍する4、5歳児を対象に、スムーズな就学につながるよう、特別な支援が必要な子どもに対し、関係機関の担当者が情報を共有し、就学にむけた検討会等を開催しております。

また、香川県において、5歳児健診実施体制推進事業として、数年の内に県下の全市町で5歳児健診が実施できるような準備費用として、平成25年度350万円の予算を計上し、5歳児健診、5歳児相談のあり方検討会の設置、健診従事者育成等のための研修会、発達障がい支援セミナーの開催を予定していると聞いております。

以上のような現状や香川県の動向により、今後は、本町においても5歳児健診の実施に向けて、健診の方法の検討、支援体制づくりや事後フォローの体制整備、保健師、臨床心理士などの専門職の確保とスキルアップ等について、医師会等の関係機関と連携を持ちながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます、渡辺議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、渡辺議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございました。

町も行財政改革ということで、色んな部分で無駄をなくするという事で、取り組んでいるという事に関しましては、私も認めておりますし、頑張っているなという部分は多分にあります。その中で、町の職員の定数減とか、それから給料の抑制等につきまして、約4800万ぐらいですか削減している部分で、ほんとにこれは努力した結果だと思いますが、これ以上はやはり何事も限度という部分があると思いますし、削減する事によって住民サービスが低下に繋がるという事は、本当に感じておりますし、そういう部分で新たな財源を生み出す施策という事で、町の土地を売却するとか、色々あると思います。その中で、一つ気になる事があるんです。それは、町営住宅ですか、この前も見に行きました。その中で住んでいない住宅もありますし、本当に古くてこれ災害が来れば、地震が来ればそして、それだけでなく震度2か3で潰れてしまうのではないかなというような現状です。だから、災害に強い町づくりという事と、それに一貫して新たな財源を生み出す施策という部分も、ちょっと一緒に考えて取り組んでいく時期に来ているのではないかなというふうに、私は思います。

今確かに住宅の方でお住みになっている方、高齢になってきておりますし、動きたくないという部分もあろうかと思いますが、基本的にはやはり、家が

災害によって命を失ったりする部分も出てくるんじゃないかなと思いますので、十分に検討して、住民の皆さんとしっかり話し合っ、納得いくという情報を提供しながら、これはすぐには出来ないと思いますが、そういう町の姿勢も示していく事によって、両方がいいのではないかな、しいては多度津町全体的にもいいのではないかなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

それから、5歳児健診なんですけども、なぜこのように増えてきているのか、実は5歳児健診に関しましては、これで2回目であります。その一般質問で前回取り上げましたが、その時よりももっとひどく%が増えてきている状況の中で、どうしてなのかなって、授業参観とか保育所も行かしていただき、幼稚園も行かしていただくんですけども、先生は本当に頑張っております。その中でなぜ、こういう子ども達が発達障がいになるのかな、どうして原因は分かっているようで分かっていないような、私自身がそうでありますので、障がいを持った保護者の方からも、もう少し早めに健診で、3歳児検診の時は言われなかったですよ、これは多動的な子どもさんを持ったお母さんの方からですけれども、そういう発達障がいという部分で病名を聞いた時、もう少し早く小学校で分つたらしいです。もう少し早く教えていただければ、子どもに対しての接し方が違って来たのという部分も言われてましたので、再度一般質問させていただきました。検討するという事でありますので、本当に良かったなと思っておりますので、1日も早い前向きな検討をお願いしたいと思います。

その件につきまして、よろしく願います。

福祉保健課長（山下 俊和）

渡邊議員の再質問に、お答えをいたします。

渡邊議員の方からご指摘がありましたように、発達障がい児につきましては、確か今の障がい福祉法の福祉の中で、第1次だったかな平成18年に障がい福祉計画を策定いたしましたけども、その事前の文部省の調査において、いわゆる、小学校の通常学級において5%から6%という、いわゆる発達障がいの児童がおいでするという調査もありましてですね、渡邊議員のご指摘からいいますと、大体その推移が当時から発達障がいの存在的な存在が確認をされているところでございます。

それから、渡邊議員の方から前向きにというお話もありましたけれども、お答の中で申し上げておりますようにですね、県の音頭のもとですね、県下へ市町が一斉に出来るようなそういった事業もありましてですね、私の答弁の中でもありましたように、25年度から本町においても実施に向けて、色々な具体的な検討をしていくという事でお答をしておりますので、その点をご理

解を申し上げましてどうぞよろしく願いいたします。以上です。

議長（門 瀧雄）

渡邊議員さんにお聞きますけど、先程の質問の中で町営住宅の話が出てきましたが、これは要望でよろしいのですね。

山下君の答弁については、よろしいのですね。

議員（渡邊美喜子）

はい、よくわかりました。丁寧なご説明ありがとうございました。

議長（門 瀧雄）

これをもって、12番渡邊議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

半から再開します。

休憩 10時17分

再開 10時30分